

第7回神崎市千代田庁舎利活用検討委員会

開催日時	平成30年1月31日（水）14時00分～16時30分	
開催場所	千代田支所1-1会議室及び2-2会議室	
出席者	委員	20名中 20名出席
	事務局	庁舎整備課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長、柴田主査）
	傍聴者	1名

～議事録～

<p>次第1 開会（事務局）</p>	<p>事務局より挨拶</p> <p>本会議の開催要件でございますけれども、神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日は、委員20名中全員の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の傍聴者でございますけれども、1名お見えになっております。入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と言う者あり〕</p> <p>それでは、入室をお願いします。 ただいまから第7回神崎市千代田庁舎利活用検討委員会を始めさせていただきます。</p>
<p>次第2 千代田庁舎周辺施設の視察</p>	<p>本日は、千代田町保健センター、千代田町福祉センターの視察をまず行いたいと思っております。それぞれの施設に担当職員がおりますので、そこでいろいろ諸室を見ていただいて、それぞれどういう使い方をされているのか、どういった機能があるかといったところを、見て聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、視察終了後は2-2会議室に移動していただいて、次の議題に入らせていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">〔現地視察〕</p>
<p>次第3 議題（1） 千代田庁舎の利活用案について（事務局）</p> <p>（委員長）</p> <p>（事務局）</p>	<p>それでは、視察に引き続きまして、次第3「議題」に移らせていただきたいと思っております。</p> <p>議事の進行は、委員長が務めるとなっておりますので、議事の進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、第7回目ということで、今年度の最後の委員会になります。それでは、皆様で忌憚のないご意見をお願いしまして、今から委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料1「構造壁等配置」 資料2「千代田庁舎の利活用にあたり導入を検討する機能等について」 資料3「神崎市千代田庁舎利活用計画（案）」 について、事務局より説明。</p>

(委員長)	<p>神崎市千代田庁舎利活用計画という形で、これが一つの委員会の成果品みたいな形になるということですかね。</p>
(事務局)	<p>はい。平成30年度に利活用計画を策定したいと思っております。利活用の方針とか、そういったところを委員会で整理したいと思っております、それぞれの建物の諸室の配置でありますとか、どういうふうな配置にする、どのくらいの面積にするとか、どういう機能を導入するとか、そういったものを平成30年度にまとめて、それに基づいた設計を平成31年度にやっつけよう、と考えているところです。</p> <p>平成30年度におきましては、一部パースとかは外注もしますが、この検討委員会の中で、利活用計画の案を作っていければと思っております。イメージとして、今回、資料として提出したものでございます。</p>
(委員長)	<p>例えば、この利活用計画（案）の図書館の拡充というふうに書いてあって、ア、イ、ウと書いてある、その中に資料2の文章が入ってくるというイメージですかね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。今回、抜粋ということで、目的等をお示ししましたが、このように作っていくということではなく、こういうイメージの計画を平成30年度に作っていったら、完成させていきたいと思っております。</p> <p>それで、委員長が言われたように、〇〇というところに、資料2にある「親子でゆっくり利用できる場」とか、こういう文言を入れて簡単な説明なりをしていったほうが、市民の方がイメージしやすくなるのではないかとということで、案を今回お示しさせていただきます。</p> <p>平成30年度でこの利活用計画を完成させたいと思っております、こういったイメージでどうだろうかという抜粋を今回お示したということで御理解いただければと思います。</p>
(委員長)	<p>わかりました。大体そういうイメージだそうです。</p> <p>これに関しまして、御意見等いただけますでしょうか。</p> <p>そしたら、私からいいですかね。</p> <p>3階の文化・サークル活動、視聴覚機能を中心とした利活用案ということで、これは大枠としてはこういうイメージでいいと思いますが、この中で、例えば、議場をプラネタリウムにした活用とか書いてありますが、これは実際にプラネタリウムもどの程度なのかというのはわかりませんが、今の議場をそのまま使うような形であれば、とてもプラネタリウムと言えるようなものにはできるはずはないと思いますが、つくる可能性があるのは入れてもいいですけど、可能性がないものは、ちょっと絞り込んで外すとかしたほうがいいのではないかなという感じがしますけど。</p> <p>それとあと、喫茶スペースですね。この喫茶スペースというのはどういうイメージをされているのですかね。それをお尋ねしたい。</p>
(事務局)	<p>今回お示しました資料2は、6月から7月にかけてサークル活動とか文化連盟とかいろいろなところに、今日視察していただいた保健センター、福祉センターで活動されているところにヒアリングをして、議場だったらどんな活用をしたいですかとか、いろいろ聞いた中でのご意見をこちらに書かせていただいたところです。</p> <p>議場をプラネタリウムに活用するのは「夢があつていいね」とかいう話で、夢を語られている部分も、事務局で判断できなかったもので、今回挙げております。</p> <p>委員長が言われたとおり、現実的にどうかということで、ここは削除したほうがいいといった意見をいただければと考えております。</p>

(委員長)	<p>ちょっと無理そうというか、ちょっとこれは非現実的だというようなのは、やはり私は削除しておいたほうがいいのかと思います。確かに、これができれば、それは素晴らしいと思いますが、既存の施設を活用するわけですから、非現実的なものはちょっと外しておいたほうがいいのかという気がしますね。</p> <p>それから、喫茶スペースというのは、例えばお茶コーナーがあって、自分たちでついで、そこで談笑したりとかというぐらいならできるのでしょうけど、これを例えばどなたかにここで営業するというのは、かなり現実的に厳しい話ではないかなと思うので、喫茶スペースというよりか、各自でやるような喫茶コーナーみたいな、各自で飲んでいろいろ談笑するというぐらいのイメージであれば私はいいと思いますけどね。</p>
(委員)	<p>資料1の図面を使って御説明がありましたとおり、赤いラインは構造壁等で、これについては動かす、剥がすことができない。ほかの部分については、農政局とかが借りていらっしゃるところ以外は自由にというか、いろいろできるというようなお話がありましたけれども、壁が構造壁等ではなかったら、かなり思い切って造りかえることができるのかなと思いますが、そうすると、予算が伴ってきますので、例えば合併特例債等々を見込んでできるのかできないのかというのが、どれぐらいお金かけられるかというのがちょっと分からないですけれども、説明できる範囲でお願いします。</p>
(事務局)	<p>合併特例債は、5年延長するときに合わせまして上限額を満額に引き上げております。そのときに財政シミュレーションをかけておまして、千代田庁舎に合併特例債を2億円充当して整備をしていければと事務局では考えております。</p> <p>また、構造壁以外は取り払うことができます。解体すると、その分、空調とか照明器具に不具合が出てきますので、そちらのほうは全体的にバランスをとりながら設計業者に設計していただきます。金額を抑えてくれと言えば、抑えた設計にしてもらえますし、後のメンテナンスを安くしてほしいので、最初の改装費を高くしていいですよと言えば、それなりの施設になるということで、そちらは事業費に合わせながらコントロールはさせていただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>ほかに御意見ございますか。</p>
(委員)	<p>1階の図書館の拡充で、今私たちが読書活動で使っている制作物がたくさんあります。そういう保管場所を一つ設置してほしいなとお願いしたいです。いかがでしょうか。</p>
(委員長)	<p>例えば、1階で図面見ていただきたいと思いますが、さっきの会議室は会議室として使われるということですよ。黒枠で囲んでありますから。それからずっと、その端の赤いこの壁は動かせないと。もちろん柱とかは動かせませんが、その間の壁等については、これは全面的に計算上は取り払えますから、さっき言われたような収納スペースとか、ここの間で間仕切りをどこにするかによって、そこら辺はこの範囲内で作れるということになるわけですよ。</p>
(事務局)	<p>そのとおりです。西側のほうに車庫棟がありますが、不確定な部分がございますので何とも言えませんけれども、倉庫であれば車庫棟が利用できるかもしれませんので、倉庫だけと限れば、車庫棟も利活用ができるのではなかろうかと考えております。例えばですけれども、5メートル×2メートルぐらいのスペースの倉庫が欲しいとかといった要望を調整しながら、考えていかないといけないと思っております。その設計につきましては、平成31年度に改修設計等を行いますので、設計の段階で倉庫の必要面積等は確定していくものと考えております。</p>

(委員長)	平成31年度ではなくて平成30年度に基本計画をつくる。その段階で大体そこら辺は整備したいということですか。
(事務局)	はい、基本計画につきましても、平成30年度には業者に支援していただくように、予算を要望している段階でございます。予算が通れば発注をさせていただきまして、設計に長けた業者に支援をしていただくということになりますけれども、その中でおおよその部分は確定させていきたいのですけれども、詳細につきましては平成31年度の設計でいきたいと考えております。
(委員長)	わかりました。 そういうことでよろしいですか。今、来年度以降にそこら辺の細かい振り分けとかは考えていくことです。
(委員)	資料3も含めてよろしいですか。資料2で1階部分、図書館の拡充をということで皆さんと意思の疎通ができたと思いますけど、資料3の抜粋案を作っていただいていますけれども、図書館の拡充というところで『生涯学習の場』として」という言葉があって、これがちょっと気になりました。前回までの話の中で、私はある程度特化した部分でやってもらいたいという思いも言っていて、「生涯学習の場」というと、メインの図書館のほうでやられていて、千代田の図書館はそのサブという形にどうしてもなってしまうので、できれば子育ての、子どもと親子のというような、そういう場としての図書館の拡充という方向で皆さんと意思を統一できたらなという思いがありますけれども。
(事務局)	そちらは皆さんで意思統一していただければ、そういうふうな文言に書きかえて、それを活用計画としてまとめていきたいと思えます。意見としてどうでしょうか。
(委員長)	ここは図書館ですから、もちろん子どもさんたちも使っていただきますから、それから親御さんもですね。それから、一般の方も、例えば、老人でも来れるような、そういう図書館を充実されるということですね。ですから、子育ての場でもあって生涯学習の場でもあるという、そういう意味ではないですか。
(委員)	いいえ、そういう意味ではないです。要は図書館を子どもたちの読み聞かせに使う本であったり、親御さんの子育ての本とか、教育の本とか、そういったものに特化させて図書館を充実させてはいかがかという、この前からそういうことをずっと言わせていただいている、全体で使える図書館というのはメインが今度できるというか、拡充されていきますので、あくまでそのサブであれば、多分今までのように大して利用者のいないような状況になるのかなど。是非そういう特化した特色ある図書館にという思いで発言させていただいています。
(委員長)	はい、わかりました。そういう趣旨です。私も勘違いしていましたが。
(事務局)	今回案を作らせてもらった分で説明していくと、資料3の2ページになりますけれども、事務局案といたしましては、この庁舎を千代田町のまちづくりの拠点という位置づけにしていきたいと考えています。そのためにはどんな機能を持たせたほうがいいかということで、「生涯学習の場」として図書館の拡充、「市民協働の場」として会議室等で協働の話し合いとかをしていただければ、「社会教育」「集いの場」としまして公民館の機能を持たせる。また、行政・防災機能を持たせて、これを一体としてこの庁舎を持たせることで千代田町のまちづくりの拠点になるというイメージを文言に書いたところ

	<p>です。委員が言われておりますように、ここの文面はこの文面で、下のほうに例えば、児童に特化する、重きを置くとか、そういうことを書いていければいいのかなという気持ちで申し上げます。</p>
(委員長)	<p>はい、わかりました。子育て支援についてもかなり充実させるというような感じですかね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。まず、これはたたき台としてお示しさせていただいておりますので、「生涯学習の場」ということは、事務局のイメージが、図書館といえば「生涯学習の場」かなと思われましたので、そういう文言を書かせていただいております。そのためには、小さな項目で「ア」は何々、こういうのを拡充していきたいとかいうのを書いていけば広がっていくのかなというイメージをお示しさせていただいたということでございます。</p>
(委員)	<p>おっしゃりたいことはよくわかりました。ただ、メンバーが新年度で入れ替わるわけですね。そのときに、結局、生涯学習というのが頭に来ていると、間とったようなことになるのかなと。せっかく協議を重ねながら、そういった特色あるところも話した中で、そういった書かれ方をされると多分結末が見えているなと思うので、ちょっとそこは工夫していただければと思います。</p>
(委員長)	<p>ほかにご意見ございますか。</p>
(委員)	<p>図書館の関係については、大人用の本棚も幾らかは必要だろうと思います。ただ、少なくともここは親と子どもと一緒に使えるような、あるいは読み聞かせをしてくれる人たちが子どもと一緒に使えるような、そういった中で、いわゆる図書館の中の1つのにぎわいというか、ふれあいというか、そういったものを醸し出していければなという感じを持っているところでした。</p> <p>ただ、1つお尋ねしたいと思いますが、よく図書館の中の1つのスペースで囲碁とか将棋とかをされているご老人の方たちを見かけます。そこでよく一緒に囲碁教室をするとか、あるいは仲間で囲碁をする、将棋をするというスペースも取ってあるところがありますけど、もしそういうスペースが必要となると、ちょっと音がしたり、いろいろしゃべったりもするものだから、少し囲った形の中でのスペースが必要になろうかとも思うものですから、その利用の可能性というのはどんな感じでしょうか。神埼町の中央公民館の中では、囲碁教室とか将棋教室ありますよね。公民館の中でそれをやっておられますけれども、この場合には、要は公民館というところが千代田にはないものだから、そういった意味では公民館的な機能をどこかに付与してやらないといけない。それが1つの図書館の中ではなくて、どこかの会議室でもいいと言えば、それはそれで使えるだろうとは思いますが、囲碁とか将棋とか、お年寄りの人たちがいろいろ憩うような場所というのが必要なのかどうかをお尋ねできたらと思います。</p>
(委員)	<p>私も図書館を児童だけで特化するのはいかがいかなという気持ちがあります。図書館のスペースをどうするか今は具体的によく分からないけれども、その中に児童・親子スペースというのを考えられて、それともう一つ、私はある意味では生涯学習というのは絶対必要だと思っています。それで、神埼市の図書館を今度作るときに、神埼市で全部生涯学習のものまでそこに集約するとなると、千代田の人が神埼まで行かないといけないということになる。そうすると、千代田は今、町の公民館らしきものがないわけですね。神埼町は今お話が出たように、囲碁をやるようなのも公民館でやっていらっ</p>

	<p>しゃいます。だから、この建物に公民館的要素まで含めて考えてあげたほうが、千代田町の住民としてはいいのではないかと思います。だんだん年を取ってくると、千代田にないならもう行かないでおこうということになってしまう。だから、私からは両方うまくいくように、その特化のスペースも作っていいと。だから、もうちょっと具体的に、今の1階のあのスペースの中に、この程度を親子のスペースとして、こっちのほうは公民館的にするのか生涯学習にするのか、もうちょっと具体的に、この絵を見ただけではちょっと分からないからですね。私は具体的な案を作っていたときにもうちょっとお話ししたいとは思っています。</p> <p>(委員長) 先ほど委員が言われた、サークル活動として囲碁をされたりとか将棋をされたりという方が、この千代田あたりでどうなのかなと。私も最初のころ言ったと思いますが、佐賀市の図書館の2階にそういうコーナーがあります。たまに会議室を使うと、いつも20人から30人ぐらい囲碁、将棋されています。リタイアしたような方がですね。結構やっぱりそういう人口って多いのかなと感ずるのですけど。千代田地区ではどうでしょうか。</p> <p>(委員) 囲碁のことで言いますと、老人クラブも県内の老人クラブ対抗の囲碁大会というのを2年ぐらい前から鹿島で大会を開いています。神埼は、神埼町の中から去年は出てもらって、準優勝をしているわけですね。だから、神埼はレベルが高いし、私の知っている限りで千代田にもかなりの人がいるけれども、その集まる場が今のところないわけです。だから今回、この中に公民館的という要素を考えていただいているならば、是非そういうのを活用して、年寄りの二、三十人は集まると思っています。そういうことを私は楽しみにしています。</p> <p>(委員) 私も、佐賀市の図書館とか、いろいろ図書館見てみると、やはりお年寄りの方の居場所づくりというものを考えておられるところも結構あるものだから。ただ、1階の中でそこまでのスペースがとれるかという、なかなかきついのかもしれないという気もして、図面を入れてみないと分かりませんが、1階と2階と3階の空きスペースの部分を見てみると、例えば3階の議場は、視聴覚ライブラリーみたいなシアター機能を持った、そういったものに作りかえたり、それから、議員控室は少しステージというか、ちょっと高くしながら、畳の間と、それからちょっと下のほうと、踊りとかいろいろなダンスとか、そういったもののエリアを作ればいいのかと、私の個人的な思いの中で、北のほうに常任委員会の部屋がありますが、そこにある程度年配者の方々のふれあいサロンみたいなものを作って、囲碁、将棋もそこでやってみてもいいのではないかと、それともちょっとしたお茶飲みながら、いろいろ少し世間話をするような、そういったものを作るということは可能ではないかなと思ったりして、先ほど委員がおっしゃった、二、三十人ぐらいちょっと来て、「どうしてる」とか「囲碁でもしようか」とか、大人用の使いやすいスペースを一つ作るということも一つの案かなと考えていたところでした。</p> <p>(委員長) ありがとうございます。</p> <p>それから、私は、お年寄りの場合もそうですけど、例えば、お父さんとお母さんと一緒に子供が来たときに、子供が楽しむ場、いわゆる図書室だったら誰かが読み聞かせをしたりとかしないと、なかなか子供だけではそれはできないと思いますが、例えば、この間、多久に行ったときに初心者向けのボルダリングがありましたよね。ああいうのがあれば、お父さんについてきた子供たちがそこら辺を使って遊んだりとか、何かそういう楽しみがあればまたいいのかなと感ずいたのですけど、ボルダリングに関わらず他に何かあればという感じがします。</p>
--	--

(委員)	<p>少し話がずれるかもしれませんが、脊振のほうに高取山公園があります。あそこもなかなか利用客が伸び悩みということで、利用される人たちにアンケート調査をしました。そして、どういったものがこの高取山公園の中に遊具的なものが必要かという、今おっしゃったボルダリングがあつたらいいなというご意見が結構ありました。そして、高取山公園にも、小学生が使うぐらいのそういったものを設置しているところですが、今、この庁舎の中でそれをするとすれば、室内でするとなかなかうまくいかないのかもしれないですけども、するとすれば、中庭のところ、ちょうど1階の真ん中が「すぼん」と空いていますよね。あそこは、少し遊んだり何かもできるぐらいのスペースはありますので、機能的に許せば、あそこにそういったものを作るということは可能かなとは思っていますし、それから、もう一つは、そこは小学生がちょっとやってみようかというふうなこととするような場所。</p> <p>それから、あと中学生の学生さんたちがちょっと勉強するぐらいの部屋も作ってやっておいたほうがいいのかなど。というのは、神埼のほうの図書館は割と横幅が広いものですから、そのぐらいのスペースもできるのではなかろうかという話もちょっとしていました。そういった意味では、小学生でも高学年とか中学生ぐらいの子供たちがそこで静かに勉強するような、そういったスペースも、できるならば考えてやりたいなど思っているところでした。</p>
(委員)	<p>図書館は、やっぱり図書館だけがいいですよ。私語とかいろいろ音がしたりしたら、やっぱり気が散ったりするから、ここにせつかく3階に公民館機能とあるので、そっこのほうで私は考えたほうが良いと思います。皆さん気が散ったりして、苦情がたまに出ます。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。さっきのボルダリングで、中庭とかにしたときに、落下する危険性が一番問題になると思います。屋外の場合は、例えばここだったら恐らく下が硬い仕上げになっていると思うので、落ちたときにケガしたりしたときが困るので。室内であれば、多久の場合は高さは3mぐらいで、下にマットを敷いてあって、初心者とちょっと難しいのと2つぐらいありましたけどね。安全性は考えないといけないと思います。</p>
(委員)	<p>高取山公園のほうでもいろいろ研究したところでは、約2メートルぐらいの高さが一番安全性も高かった。当然、下のほうにはマットみたいにクッションがあり、落ちてても全くケガしないような状況を作っておりますけれども、小学生で大体2メートルちょっとぐらいのところではされているようです。それよりも高度なものをしていくとなると、そこには安全ベルトをつけたりとか、そこまでやると大人とか指導者がきちんと見てないといけない。そこは安全性を考えた上での設置をしないといけないだろうとは思っています。</p>
(委員長)	<p>高取山公園は屋外ですか。</p>
(事務局)	<p>屋外です。</p>
(委員長)	<p>例えば、雨とかでマットが濡れたりとかカビが生えたりとかすると思いますけど。</p>
(事務局)	<p>そこも、屋外の芝でクッションをとったりとかやっています。雨に濡れるときは使えません。ただ、安全性は結構高いように専門業者がやってくれています。</p>

(委員長)	ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。
(委員)	<p>1階の空間のスペースを使い方で一つ話が始まりましたが、子供用として、また、親子として遊べる場を、もしスペースがあつたら欲しいなと思っています。</p> <p>それと、さきほどの話の中で、お年寄りの余暇の囲碁、将棋をされる方のスペースを設けてほしいということで、私もそれはもう絶対作ってほしいと思っていました。本当だったら、3階より1階のほうにあつたらいいかなと思います。3階まで上がるより1階にあつて、皆さんが1階から入って「すっ」と集まれるところがいいかなと思ってはいますけど、今1階のところでスペースがとれるか、それもちょっと分かりませんが、もしそこで取れるようだったら、図書館の皆様にご迷惑をかけないようなスペースを取ってくださればいいかなと思っています。</p>
(事務局)	<p>資料1の1階部分ですけれども、会議室と書いているところは、いつも使うわけではないです。こちらは多目的会議室ということで行政が使わないときは使っていただけるものと考えておりますので、こちらを囲碁教室とかでも使っていただけるのではないかと考えております。</p> <p>こちらのほうは、確定申告であったり、災害のときに対策室として使用したり、区長さんとかがいろいろ話し合いをするときに使いますけれども、いろいろな運用の仕方、多目的に会議室は使っていけるものと考えております。</p>
(委員)	<p>今、この利活用のこととちょっと別ですけれども、きょう委員の皆さん全部、保健センターと福祉センターを視察したわけですよ。やはり庁舎の利活用を考える上で、どうしても周辺のこともやっぱり頭の中にあるわけです。そうした中で、この計画では平成32年で、この利活用計画としては改修工事が終わって供用開始という形になりますけれども、今日見ました福祉センターと保健センター、次郎体育館も貴重な施設ですよ。福祉センターは昭和49年にできています。次郎体育館も約30年近く経過している。保健センターはまだ13年か14年で、まだ新しいわけですけれども、こういう施設が持っている役割と、今回のこの1階、2階、3階を、金額的にも案としては2億円程度の合併特例債で進められた場合に、市民の皆さん方が今利用されているようなサークル活動、文化活動について、平成32年までにどういうふうに入れていくのかという協議は、どの場でやっていくのかと思うわけです。きょうせっかく見て、それぞれ思いは違うかと思いますが、やはりこのままで、いつまで使えるものなのか。そして、あまり必要ないものはどうなっていくものなのか、そういうものについての議論の場というのはどういう形の中で設けていかれるものなのかということをおもっています。</p>
(事務局)	<p>今回は、神崎市千代田庁舎利活用検討委員会ということで、この庁舎の利活用について、運営も含めまして皆さんで検討をいただきたいという場を設けさせていただいて、話し合いをしていただいております。</p> <p>今、総合計画を第2次分として神崎市で作成しております。また、先ほど言われましたとおり、福祉センターや保健センター等につきましては、公共施設の総合管理計画といったものも策定しております。全体的に見るところは、先ほど言ったように総合計画であったり公共施設管理計画であったり、いろいろな計画を勘案しながら進めていかないと、まとまったまちづくり等ができませんので、そちらはそちらのほうで進めていただいております。</p> <p>今回の千代田庁舎の利活用につきましては、そういった施設の活用をこちらのほうにも持たせたいとかいったところもありましたので、福祉センター、保健センターでサークル活動をされているところにもヒアリングをした次第でございます。全体的な計画の</p>

<p>(委員)</p>	<p>中で、その一部として千代田庁舎の利活用ということで話し合いをお願いしているということでございます。</p> <p>今日見ていただいた中で、先ほど委員がおっしゃるように、はんぎーホールと保健センターは、一つの利活用が一定の新しさも含めて使われているという部分があるわけですが、福祉センターについてはやっぱり相当古くなっているという感は否めないわけです。現実には、それなりの利活用もあっているということも今日聞いたわけですので、その機能の部分を、今回、千代田庁舎の空きスペースの分でどこまで吸収できるかという、多分全部はできないですね。ただ、福祉センターでするよりも千代田庁舎のほうで利便性が高くなるという部分については、当然、千代田庁舎のほうを使っていたきながら、いろいろ有効活用はしていただくということだろうと思います。</p> <p>ただ、この千代田庁舎も、平成35年で農政局が計画上は出ていくという形になっているわけです、1年か2年のずれは出てくるかもしれないですけども。そうすると、そのスペースを今度はまたどういった形の中で使うかという、具体的な問題にまた直面をするわけです。その段階で、また新たに福祉センターとの兼ね合いをどう調整していくかがとても大事になるだろうと思いますし、そのときに、今の福祉センターを極端な話をするると造り替えるのか、あるいは千代田庁舎に増築という形でここに機能を全部入れ込んでしまうのか、その辺の議論は、その時期になればしないといけないうところだと思います。ただ、今の段階でそこまで、5～6年先の話をコンクリートで固めてしまうわけにはいきませんので、そういった課題が、平成35～36年にはあるということ、この報告書というかこの会議の中でも、一つ課題認識としては持つておく必要があるだろうと思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ですから、今ここの中でやっていることが、神埼市の先々の計画に沿っているものだという認識はよろしいですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>まずは、今回、庁舎を神埼のほうに統合する形になった中で、ここに来られる人たちの人の行き交いがほとんどなくなってしまうという心配事をするわけですね。ですから、このせっかくあるこの庁舎の中で、千代田町民を中心としたいろいろなふれあいというものをきちんと存続できるような有効活用をすることがとても大事だろうというのが、この千代田庁舎の利活用検討委員会の趣旨だろうと。趣旨というよりも、与えられたミッションだろうと思うわけです。そこは、やはりよく「まちづくり」という言葉でファジーに言われますけれども、町民の人たちが使いやすい施設であり、また、町民の人たちがそこで触れ合ったり、通い合うような施設であることが、これから先の市民協働とか、そういった市の今後の柱の一つの役割を果たす施設になってくると思っておりますので、当然、まるっきりここだけで完結するような利活用の仕方というよりも、将来に向かって、千代田町民を中心としたトータルの神埼市民が、この施設を有効活用しながら、楽しみとか、お互いの情報交換とかをできる施設を、まずは平成32年までに第1段階として作り上げて、あと平成35～36年の段階では、また新しい展開といったことを考える必要があるだろうと思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございました。もう一回確認したい。町村合併のときに、千代田町民さんなり議会のほうからも、この庁舎の空きスペースについてのご意見がいろいろあったと</p>

<p>(委員)</p>	<p>思いますけど、それに沿っているということですよ。</p> <p>合併当時は、ここにおられる委員の方の中にもいろいろご苦勞をいただいて、合併まで持って行っていただいておりますので、そのときの情報は一番わかっておられると思います。少し根っこの話をしますと、神埼と千代田と脊振と3町村合併して、金は全部かき集めて9億円しかなかったのですよ。だから、これから先のまちづくりをするというよりも、合併特例債がまちづくりの原資で、そのときには脊振村はどういうことをする、神埼町はどういうことをする、千代田町はどういうことをするという合併特例債の使い道だけは決められました。</p> <p>庁舎を造るといったことまでの議論は多分行ってなかったです。もともと庁舎を造るだけの体力が全くなかったわけで。ただ、少なくとも神埼の庁舎はもう老朽化していて、地震にも耐えられなくて、どうかすると震度6ぐらいで「がたがた」と崩れてしまうという、そういった認識はあったものですから、将来的には一番早く建て直さないといけないところは神埼庁舎ですね。千代田庁舎は、耐震の強度は持っていますので、そういった意味では、神埼のほうは建てかえないといけないだろうと。</p> <p>それからもう一つは、何で神埼のほうなのかということ、人口重心とか、それから地図上の重心地が34号線沿いのところが本当の中心になっていますので、そういった意味では、向こうを行財政の中心にせざるを得ないという認識もあったと思っております。</p> <p>合併して12年間で、全体で50億円以上の金が貯まってきて、合併特例債と一緒にあって、この際でないで神埼の庁舎はできないということで「造りましょう」ということを議会と話しながら今やっているという最中で、将来の30年、50年の神埼市のいわゆる防災拠点とか交流の拠点を今造ろうとしているわけです。ただ、それを造ったから終わりという、ここはだんだんさびれてくるのではないかという話になってしまうものだから、ここはこことしてやっぱり触れ合いとかにぎわいとか、そういったものが少しでも創出できるような利用計画と一緒にやりましょうというのが、ここ数年の動きですので、そういった意味では、合併当初から決まっていたというよりも、そこではその議論にはなかなか至ってなかった。それが、今はそういった議論をできるような状況になったということで、市民の人たちといろいろ協議をやっているという流れだとご理解いただければと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、了解しました。 ほかに、ご意見はございますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今度は3階のほうに移らせてください。</p> <p>リストで出ています1番、5番、8番、文化団体、老人会等の発表会とか軽音楽の演奏会と視聴覚機能というところで、私自身も音楽活動をやっている、もし議場を、この場合だと、ミニライブハウスであり、ミニシアターであり、ミニ劇場ということになると思いますけれども、まとめるとミニシアターという名称でもいいのかもしれないのですけれども、多分、客席数が50から80ぐらい。そういった劇場があれば、落語会であったり、軽音楽の演奏であったり、ミニコンサートであったり、そういったこともできるのかなと思うので、現実路線も踏まえていくと、そのあたりなのかなという思いがあります。正直、私も音楽活動をやっている、50人ぐらいなら何とか席を埋めきれんかなぐらいなこともあるので。実際、はんぎーホールが500席だから、主催者も主催しやすいとかいう声も聞きますので、そういった規模のシアターがあってもいいかなという思いはあります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>皆さんもいろいろ視察で見えていただいたりする中で、やっぱり議場をシアターで使う</p>

	<p>というのは割とアリだろうという感じを私たちも最初から持っておりました。そして、さっき言われるように、そのときに50インチ、80インチ、100インチとか大きなテレビ画面のものを据えながら映画を見るということと同時に、そういうちょっとしたイベント、コンサートをするようなことも、あの議場そのものの音響というのは造るときにきちんとできていますから、そういったものにも間に合えるような改造をしたほうがいいのではなかろうかとは思っております。</p> <p>それから、例えばですけれども、東京オリンピックがありますとか世界選手権があります、サッカーのワールドカップがありますというようなときに、50人か80人ぐらいの規模で応援デーを作ろうではないかと、千代田デーとか。そうすると、4Kテレビで臨場感あふれるようなテレビを見ながら、そこで日本選手を応援するとか、ひよっとすると神埼出身の選手を応援するとか、そういったことができるかもしれないという話もあるわけです。</p> <p>そういったことも念頭に置いて、あそこの改造ができたというふうには事務局では考えておりますし、そういったことを念頭に置いた設計をしていったほうがいだろうと思っているところです。</p>
(委員長)	<p>わかりました。家では味わえないような臨場感と映像があそこの見れるというような感じですよ、了解しました。</p>
(委員)	<p>3階の活用を、議場の関係で、10番目の議場をプラネタリウムに活用したらどうかという案がありまして、すごいなど。私、宇宙に非常に興味がありまして、あんまり勉強はしておりませんが、こういうのがあれば、これから先、子供さんたちが宇宙に非常に関心を持つのではないかなという思いで、こういうのができればいいなと思っていました。仮に、予算的にどうかという感じはしますけど、委員長からも、不可能なもの外したほうがいいのではないかとっておられましたけど、可能かどうかというのは、一応案として検討はされたのですか。仮に作れるとしたら、未来に向かって、将来、これから先はもう宇宙に飛び立つ子供たちも増えてくるのではないかなと思っておりますけど、極端に言えば、テレビは個人でも見れると。プラネタリウムは個人では見れないという感じがしまして、そういう宇宙に向けた子供育成、やはり個人では持てないような、どこにもないような施設があればいいなと。プラネタリウムは、大きい町にはできていますね。ここにはないですね。神崎市で千代田庁舎にあるということであれば、いろんなところから活用しに来るのではないかなという思いがしたところです。</p>
(委員長)	<p>事務局で、何か検討されたものがありますか。</p>
(事務局)	<p>本格的なプラネタリウムとなれば、円形で、どこからも同じ距離で映写しないときれいになりません。</p> <p>議場でするので、四角形の立方体の形をしておりまして、そこに映写するときちんとした星座が描けなかったりするということは、不可能ではないですけれども、ちょっと難しいのではなかろうかということでございました。</p> <p>また、第3回の利活用検討委員会でお示しさせていただきました資料の中で、京都の京丹後市というところが、議場をプラネタリウムにしたという先例事案がございました。その中で、多いときでも年間大体500人から600人ぐらいの利用者しかないというデータがございまして、集客というところで考えるとちょっと厳しいかなというところがございます。</p> <p>あと、そちらの市職員の方に、なぜ利用客が少ないのかというその原因とかも質問をさせていただきましたが、その際の回答としましては、やはり最初は物珍しさもあるの</p>

	<p>だろうけれども、そのうち機材が古くなったりとかそういう原因で注目度が下がって、結局は廃れていってしまったというような回答がございましたので、ちょっとこちらのほうは厳しいのかなという思いがございます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そのとおりだと思います。中途半端に作っても、結局飽きられてしまいますよね。ですから、私どもプラネタリウムという、見たいときは武雄市の宇宙科学館には行きますけど、やっぱり中途半端に作っても、結局は利用者が少なくなる。「こんなもんか」で終わってしまうと。金かけた割には集客がなかなか難しいのではないかと思います。それと、かなり金がかかると思います。映し出す機器一つにしても、ものすごい金がかかるし、更新していかないといけないし、同じものばかりでは飽きられてしまうし。それから、建物も、例えば円形に変えようとする、これはものすごく大変なことだと思います。想像できないくらい大変だと思います。可能性としては残しておいてもいいのですか。これを見て期待される方がおられても、非現実的であればがっかりされるだけかなと思ひまして。ほかの方どうですか、意見として。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まとめ方といたしましては、今回出した案を決めるのでない、まずはこういう形でいきたいということで、事務局案として出させていただきましたので、来年度にかけてずっと詰めていきたいと思ひます。先ほどの件でいうと、プラネタリウムは今日結論を出していただかなくても、平成30年度でまた検討していきますので、今回は、こういう利活用計画案のイメージで、こういう形で進めてよければ、平成30年度もこういう形で進めていきたいと思ひます。皆さんにはこれだけだとわからないと思ひますので、そのときには、業者の支援でもっと事例の写真を載せてみたりとか、図面などを載せたりしながら、皆さんのイメージが湧きやすいような、囲碁、将棋をしているような部屋の雰囲気と図書館の雰囲気を載せてみたりとかしながら、平成30年度にかけて計画を策定していきたいと思ひますが、どうでしょうか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>それでいいと思ひます。 この活用計画は、どこかに出ますか。住民の方に出たりとかということもある。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。利活用計画ができましたら、住民さんにお知らせをしたいと思っております。住民説明会をして、そのフィードバックといいますか、反響を聞いて、それを設計に生かしていきたいと思っておりますので、ある程度の計画を策定していきたいと思っております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>このメンバーで7回まで、現地視察も含めていろいろ協議をしていただきました。それを踏まえた中でのまとめを順次していく必要があると思っておりますが、一定のまとめができて住民説明をする前ぐらいには、このメンバーの方々が、全員来年もいていただければそれが一番いいのですけれども、それが今年度で引かれるケースも出てきたりする場合もありますので、このメンバーでいろいろご意見いただいた方々に対しては、一定の仕上がりのできた段階で、住民説明会の前ぐらいには、皆さん方のご意見を踏まえた上でこういったものを作り上げましたので、何かご意見が新たにあればということでお知らせするなり、それぞれに郵送でもして、お知らせなりお伝えをしたほうがいだろうと思っておりますので、また今後こういった形での協力も是非いただきたいと思ひますけれども、それができない部分については、そういった形で皆さん方の今までのご意見なりご支援に応えたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

(委員長)	それはもう是非していただきたいと思います。
(委員)	3階の文化サークル活動、視聴覚のほうですけど、保健センターに行きましたら、ダンス、ヨガ練習で借りているということをお聞きしまして、横のほうに鏡がありましたので、保健センターはまだしばらくは使えると思いますので、4番のほうは、消してもいいのではないかなとは思いますが。
(委員長)	今のご意見はどうですかね。先々の計画として、そういうこともありなのかなと私は思いますけど。
(事務局)	保健センターに大ホールがありますが、こちらヨガとかエアロビクス等をサークル活動としてされているということもございまして、議場はシアターを作っはどうかという意見もいただきました。ただ、今回「びっし」と決めるのではなくて、まだ来年いっぱいかけて決めていきたいと思っておりますので、ダンス、ヨガでの練習での活用というも候補として残しておいてもいいのかなと事務局では今のところでは考えておりますが、どうでしょうか。
(委員長)	それはそれで残しておいて、また来年度、検討していただくというのがいいと思います。 ほかにございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 ないようでしたら議題（2）の説明をお願いいたします。
議題（2） 平成30年度 検討委員会ス ケジュールに ついて（事務 局）	資料4「神崎市千代田庁舎スケジュール」 について、事務局より説明。
(委員長)	ご意見等ありますか。 来年度に計画策定と、基本設計ぐらいまでいくということですか。計画だけですか。
(事務局)	来年度は計画だけになります。
(委員長)	そして、平成31年度に設計の中で基本設計と実施設計までいくということですか、半年ぐらいで。
(事務局)	平成30年度に基本計画を策定して、それに基づいて平成31年度に実施設計を行うという形になります。基本計画の中でも、当然どういうふうな配置にするかという基本設計みたいなものは。
(委員長)	設計に近いところまでいくということですか。
(事務局)	いきます。

(委員長)	<p>了解しました。 平成31年度の最後のほうの法の手続というのは、どういうことでしょうか。</p>
(事務局)	<p>意見で出ておりましたのが、喫茶スペースを配置してほしいという意見がございました。この庁舎自体は、事務スペースということで、消防法とかいろいろな法に準拠しておりませんので、例えばですけれども、火を使うとか炊事場を作るといったときには、法手続が必要になってまいります。その法の手続が工事を発注する前に入りますので、3カ月ぐらいは見ておかないといけないだろうと。</p> <p>また、事務所ですので、機能を変えて集会所等にしますと、避難のときに通路が大きく必要となったり、いろいろな法的な整備が必要になってまいりますので、その法申請をして許可を得るまでに、恐らく3カ月ぐらいはかかるだろうと事務局では見込んでおりまして、1月から3月までの間で、法の手続全てを完了させて、平成32年度に工事を発注していきたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>はい、わかりました。 ほかに、ご意見はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>以上で、今年度の委員会は終了でございます。皆様方にはいろんな意見をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、あと、事務局でまとめられて、各委員に最終成果品という形でいただけると。意見があればそこでまた意見を言ってフィードバックしていただくということよろしいですかね。</p>
<p>次第4 その他(事務局)</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第4「その他」でございますけれども、スケジュールで示しておりますとおり、次の委員会は5月ごろ予定をしているところでございますので、開催通知は日程調整が取れ次第ご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>次第5 閉会(事務局)</p>	<p>以上をもちまして、本日の会議は終了をさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。</p>